



特定麻薬等原料卸小売業者業務変更届

麻薬等原料 営業所	所在地 名称	下関市亀浜町 10 番 35 号 正晃株式会社 下関配送センター
取り扱う麻薬向精神薬 原料の品名	イソサフロール (50%を超えるもの) エルゴタミン (50%を超えるもの) エルゴメトリン (50%を超えるもの) サフロール (50%を超えるもの) ピペロナール (50%を超えるもの) リゼルギン酸 (50%を超えるもの) N-アセチルアントラニル酸 (50%を超えるもの) 3,4-メチレンジオキシフェニル-2-プロパノール (50%を超えるもの) 過マンガン酸カリウム (10%を超えるもの) 無水酢酸 (50%を超えるもの) 4-アニリノ-1-フェニルピペリジン (50%を超えるもの) 1-フェニルピペリジン-4-オン (50%を超えるもの) メチル-2-メチル-3-(3・4-メチレンジオキシフェニル)-オキシラン-2-カルボキシレート (50%を超えるもの) 【新規追加】① 2-メチル-3-(3・4-メチレンジオキシフェニル)-オキシラン-2-カルボン酸 (50%を超えるもの) 【新規追加】① 4-アニリノピペリジン (50%を超えるもの) 【新規追加】② 1,1-ジメチルエチル-4-アニリノピペリジン-1-カルボキシレート (50%を超えるもの) 【新規追加】② N-フェニル-N-(ピペリジン-4-イル)プロパノアミド (50%を超えるもの) 【新規追加】② 1,1-ジメチルエチルピペリジン-4-オン-1-カルボキシレート及びその塩類 【新規追加】③ ピペリジン-4-オン及びその塩類 【新規追加】③	
備考	業務の届出年月日：平成 29 年 8 月 22 日 業務変更の事由：取扱品目の追加 変更年月日：令和 元年 7 月 28 日 【新規追加】① 変更年月日：令和 4 年 12 月 20 日 【新規追加】② 変更年月日：令和 6 年 8 月 30 日 【新規追加】③	
上記のとおり、業務（変更）を届け出ます。 令和 6 年 8 月 26 日 住所 福岡市東区松島三丁目34番33号 正晃株式会社 氏名 代表取締役 印 正俊		
山口県知事	殿	



下関市立下関保健所
6.8.26